

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月14日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 ペプチドリーム株式会社

【英訳名】 PeptiDream Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 規一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区駒場四丁目6番1号

【電話番号】 03(3485)7707

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 関根 喜之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区駒場四丁目6番1号

【電話番号】 03(3485)7707

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 関根 喜之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第3四半期累計期間	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高	(千円)	484,479	597,269	678,269
経常利益	(千円)	169,317	159,348	174,119
四半期(当期)純利益	(千円)	133,607	107,652	137,180
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	407,750	2,733,654	2,725,000
発行済株式総数	(株)	11,226,300	13,421,300	13,241,300
純資産額	(千円)	1,058,169	5,821,144	5,696,242
総資産額	(千円)	1,318,150	5,959,831	5,926,153
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	12.18	8.04	12.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		6.72	9.86
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	80.0	97.6	96.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	219,529	85,612	234,566
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	44,653	3,428,523	112,625
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	589,216	17,160	5,187,570
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,015,177	2,090,965	5,572,450

回次		第7期 第3四半期会計期間	第8期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	5.54	1.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 4 . 平成25年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 . 第7期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日）において、当社独自の創薬開発プラットフォーム・システムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した国内外の製薬企業との共同研究開発活動は順調に進捗しております。

平成25年9月には、PDPSを特殊ペプチド創薬開発のデファクトスタンダード・システムとして世界中に展開していく端緒として、PDPSを米国プリストル・マイヤーズ スクイブ カンパニーに対して非独占的にライセンス許諾する契約を締結いたしました。これは、これまでの3年間にわたる同社との共同研究開発活動の成果により、当社技術・システムの優位性が認められ、特殊ペプチドの創薬候補物質としての可能性が確認された結果と考えられます

平成25年12月には、新たな共同研究開発パートナーである米国イーライリリー・アンド・カンパニーとの間で創薬共同研究開発契約を締結いたしました。

当第3四半期までにおいては、当社のアライアンス事業及び自社創薬開発研究において、以下の進展がありました。

まず、これまでの低分子や抗体などの創薬候補物質では困難であった細胞内におけるタンパク・タンパク相互反応を特殊ペプチドにより抑制することに成功し、共同研究開発先である英国・アストラゼネカ社から国際学会において当該データが発表されています。これにより、特殊ペプチドは、創薬ターゲットの未知の宝庫と考えられている細胞内のタンパク・タンパク相互作用を抑制することができる物質であると確信することができ、将来的な当社の事業ポテンシャルが一層高まったものと評価しています。

さらに自社創薬研究開発の一環として進めている抗インフルエンザ薬の開発についても順調に進んでおり、これまで抗体では特定することが困難であったインフルエンザウイルスの変異が起りにくい構造を特殊ペプチドにより特定することができました。このことにより、パンデミック・インフルエンザウイルスにも対応できる可能性を持った高汎用性インフルエンザ治療薬としての特殊ペプチドの開発が可能になり、当初の予定よりも早く前臨床試験を目指せるようになりました。

こうした共同研究開発先との共同研究開発や自社創薬研究開発の進展に伴い、これらの事業を加速させるための投資を行っております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は597,269千円（前年同四半期比112,789千円増加）、営業利益132,792千円（前年同四半期比8,585千円減少）、経常利益159,348千円（前年同四半期比9,968千円減少）、四半期純利益107,652千円（前年同四半期比25,955千円減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の総資産は5,959,831千円となり、前事業年度末と比べて33,677千円増加しました。その内訳は、売掛金の増加96,978千円等であります。

負債は138,686千円となり、前事業年度末と比べて91,224千円減少しました。その内訳は、未払法人税等の減少42,151千円、前受金の減少47,742千円等であります。

純資産は5,821,144千円となり、前事業年度末と比べて124,902千円増加しました。その内訳は四半期純利益107,652千円の計上、資本金の増加8,654千円、資本剰余金の増加8,654千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ3,481,485千円減少し、2,090,965千円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期累計期間における税引前四半期純利益159,348千円を計上したものの、売上債権の増加額96,978千円、法人税等の支払額59,774千円、未払金の減少額33,338千円、前受金の減少額47,742千円等により、85,612千円の支出（前年同四半期は219,529千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出28,523千円、定期預金の預入による支出1,200,000千円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出2,200,000千円により、3,428,523千円の支出（前年同比3,383,869千円の支出増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入17,160千円により、17,160千円の収入（前年同期比572,056千円の収入減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、62,818千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,800,000
計	42,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,421,300	13,421,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	13,421,300	13,421,300		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日		13,421,300		2,733,654		2,729,936

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,421,300	134,213	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	13,421,300		
総株主の議決権		134,213	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,572,450	3,290,965
売掛金	146,802	243,780
有価証券	-	2,200,000
繰延税金資産	40,058	16,620
その他	1,264	23,812
流動資産合計	5,760,575	5,775,178
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	5,865	8,377
工具、器具及び備品(純額)	159,528	176,124
有形固定資産合計	165,393	184,501
無形固定資産	184	151
固定資産合計	165,577	184,652
資産合計	5,926,153	5,959,831
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,996	10,282
未払金	49,494	59,549
未払費用	27,708	30,295
未払法人税等	55,728	13,577
前受金	67,403	19,660
その他	21,581	5,321
流動負債合計	229,911	138,686
負債合計	229,911	138,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,725,000	2,733,654
資本剰余金	2,721,282	2,729,936
利益剰余金	246,891	354,544
株主資本合計	5,693,174	5,818,135
新株予約権	3,068	3,009
純資産合計	5,696,242	5,821,144
負債純資産合計	5,926,153	5,959,831

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
売上高	484,479	597,269
売上原価	176,358	233,311
売上総利益	308,121	363,958
販売費及び一般管理費	166,743	231,165
営業利益	141,378	132,792
営業外収益		
受取利息	68	3,780
為替差益	35,934	22,863
その他	1	2
営業外収益合計	36,004	26,645
営業外費用		
株式交付費	2,093	90
株式公開費用	5,972	-
営業外費用合計	8,065	90
経常利益	169,317	159,348
税引前四半期純利益	169,317	159,348
法人税、住民税及び事業税	61,965	28,257
法人税等調整額	26,256	23,438
法人税等合計	35,709	51,695
四半期純利益	133,607	107,652

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	169,317	159,348
減価償却費	35,655	52,842
受取利息及び受取配当金	68	3,780
為替差損益（は益）	21,856	15,490
株式交付費	2,093	90
株式公開費用	5,972	-
売上債権の増減額（は増加）	89,565	96,978
仕入債務の増減額（は減少）	4,593	2,285
未払金の増減額（は減少）	10,381	33,338
未払費用の増減額（は減少）	10,448	2,587
前受金の増減額（は減少）	124,552	47,742
その他	7,298	47,390
小計	258,821	27,566
利息及び配当金の受取額	68	1,728
法人税等の支払額	39,360	59,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,529	85,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-	2,200,000
有形固定資産の取得による支出	44,432	28,523
無形固定資産の取得による支出	221	-
定期預金の純増減額（は増加）	-	1,200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,653	3,428,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	595,189	-
株式公開費用の支出	5,972	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	17,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	589,216	17,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,856	15,490
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	785,949	3,481,485
現金及び現金同等物の期首残高	229,227	5,572,450
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,015,177	¹ 2,090,965

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,015,177千円	3,290,965千円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	千円	1,200,000千円
現金及び現金同等物	1,015,177千円	2,090,965千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年11月13日付けでNovartis Pharma AG（スイスノバルティス社）から第三者割当増資による払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が299,000千円及び資本準備金が298,282千円増加しております。また、当第3四半期会計期間末において資本金が407,750千円、資本準備金が404,032千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、アライアンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円18銭	8円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	133,607	107,652
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	133,607	107,652
普通株式の期中平均株式数(株)	10,967,000	13,382,687
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		6円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		2,647,075
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年2月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月14日

ペプチドリーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているペプチドリーム株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ペプチドリーム株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。